

広報

Yamanobe Public Relations

やまのべ

山辺町
町制施行 70周年
The 70th anniversary

みんながつながる 協働のまち やまのべ
～未来につなぐ 自慢のまち～



3
2024

No. 804

ひびけ歌ごえ

とどけよう未来へ



▶町制施行70周年記念事業として『第18章 やまのべ童謡音楽祭 ひびけ歌ごえとどけよう未来へ』が、2月18日に中央公民館で開催され、出演者は美しい音色を響かせました。(関連記事…8ページ)

表紙・裏表紙をカラーでご覧いただけます

■山辺町ホームページ

<https://www.town.yamanobe.yamagata.jp/>



地域コミュニティのすすめ

問合せ 政策推進課 協働推進係 ☎(667) 1110

■ 町での取り組み

町では、町民一人ひとりが積極的に地域コミュニティに関わり、地域の特性を活かした町民主体による地域づくりを支援・推進する目的から、『山辺町地域コミュニティ推進計画』を策定し、地域コミュニティ活動の充実に向けて取り組んでいます。

町民みなさんの話し合いの場である地域コミュニティとしては、地区（町内会）とブロック協議会が挙げられます。

～実施事業例～



クリーン活動



防災訓練



交流イベント

★ 地区（町内会）★

地域コミュニティの最も身近な構成単位である地区は「地域の身近な問題を解決し、互いに助け合い、安全安心に暮らしたい」という願いの支えとして、地域の担い手としての重要な役割があります。地域の防災や防犯、環境美化や地域の見守りなどさまざまな場面で私たちの生活を支えています。

★ ブロック協議会 ★

地区同士が「つながり」を持ち、地区では解決できない課題への対応やその地域の特色を活かした活動を行う目的で、町内を10ブロックに分けたブロック協議会があります。ブロック協議会では、隣接する地区同士が地域内の情報や意見を出し合い、ブロック全体の地域課題について話し合い解決策を考えたり、地域の交流づくりの場を設けたりするなどの活動に取り組んでいます。

地域コミュニティとは

「地域みんなが笑顔で暮らせる元気なまちをつくりたい」。地域コミュニティは、そんな思いを持って、地域をより良くするために活動する住民同士のつながりや集まりのことをいいます。



地域コミュニティが
必要なのはなぜ？

急激な気候変動がもたらす異常気象などにより、自然災害のリスクの高まりや大地震の発生など、私たちが取り巻く環境は日々変化しています。大規模な災害が発生した場合、行政による公的な力や個人の力では対応できず、その地域の実情を最も詳しく把握する地域住民にしか解決できない問題が考えられます。万が一の時だけでなく、日頃から人と人が助け合い、みんなが安全安心に暮らすため、地域には、自分たちで身近な問題を見つけ出し解決策を導き出す役割が求められています。

地域コミュニティを
取り巻く環境と課題は？

全国的に人口減少・高齢化が進み、町も少子高齢化社会が進んでいます。このような現状を

踏まえ、今後は地域活動の縮小や地域を担うリーダーの不在・高齢化、また人との深い関わり合いを避ける社会的な風潮などにより、地域コミュニティの希薄化が懸念されています。地域コミュニティが希薄化すると、人と人の交流の場が少なくなることから、地域で暮らす人々の孤立につながり、負のスパイラルとなって地域の問題を加速させます。そのため、地域で交流を深め、町民同士の助け合いのきっかけづくりを目的とした世代を超える関わりを持ち続けていくことが大切です。

地域コミュニティに
参加しましょう！

町民のみなさんが安全安心に心豊かな暮らしを送るためには、町と地域とが相互に連携・協力し合いながらつながりを持ち、まちづくりを推進していく必要があります。まちづくりは、決して行政からの働きかけで行われるものではなく、その地域に

つながる心が第一歩 みんなで作る地域の「輪」



暮らす人々が主体となって取り組んでいくものです。一人ひとりが行動していくことで、成果としてすぐには目に見えなくても、確実に地域の未来は変わっていきます。私たちの生活を支える地域コミュニティの活動に積極的にご参加ください。

精神に障がいのある方が利用できる各種制度を紹介します

問合せ 保健福祉課 福祉係

☎ (667) 1107

精神障害者保健福祉手帳

精神に障がいがある場合に、その程度によって1級から3級までの等級（1級がより重い）で手帳を取得できます。

障害基礎年金

国民年金に加入中、または20歳前（年金に加入していない期間）、もしくは60歳以上65歳未満（年金に加入していない期間で日本に住んでいる間）に初診日のある病気やケガで、法令により定められた障害等級表（1級・2級）による障がいの状態にあるときに支給されます。

※年金の納付状況などの条件が設けられています。

※厚生年金に加入していた場合、もしくは、初診日が国民年金第3号被保険者期間であった場合は、お近くの年金事務所での手続きになります。

交通機関におけるサービス

- ・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの場合、バス料金、国内航空運賃などの割引が受けられます。
※手帳に写真が貼付されていることが必要です。（一部割引対象外となる場合もありますので、各会社まで問い合わせください）
- ・精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの場合、町で実施している福祉タクシー券または福祉給油券が利用できます。

税の軽減

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方や手帳をお持ちの方を扶養している方は、申告や年末調整により所得税・町県民税（住民税）の所得控除を受けることができます。また、手帳の等級によって、自動車税や軽自動車税の減免を受けることができます。

NHK受信料の免除制度

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの場合、手帳の等級や世帯の所得状況によって、NHK受信料の全額または半額が免除になる場合があります。

各種手当

◇特別障害者手当（障害児福祉手当）

精神の障がいのほかに、身体や知的など障がい重複している場合や、常時介護が必要な重度の障がいがある場合で、在宅での生活に特別の介助を必要とするときに支給されます。

◇特別児童扶養手当

精神や身体に障がいがある20歳未満の児童の養育者に支給されます。

医療制度

◇自立支援医療

精神の障がいで通院している医療費が1割になる制度です。所得に応じてさらに上限額があります。精神障害者保健福祉手帳がなくても利用できます。

◇重度心身障がい（児）者医療

精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの場合、所得の条件によって、保険対象の医療費の助成が受けられます。

◇後期高齢者医療

65歳から74歳までの方で精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの場合は、後期高齢者医療制度への加入を選択することができます。

福祉サービス

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、障がいにより日常生活が困難になった場合は、ヘルパーの利用や、一般就労が困難になった場合は、就労施設が利用できます。

【一人で悩まないでください】

町では、精神の障がいや悩みを持った方が集える場を次の機関に委託しています。

悩みの共有や息抜きに、ぜひご利用ください。利用する場合は、町への申請が必要となります。保健福祉課福祉係（役場1階②番窓口）にご連絡ください。

※精神障害者保健福祉手帳が必要です。

委託機関

地域活動支援センター おーる
（山形市城南町2-4-25）



【ヘルプマークをご利用ください】

ヘルプマークは、外見では分かりづらい障がいがある方が携帯することで、社会活動を行いやすくするものです。

配布対象者

社会生活において配慮や援助を必要としている方（障がいや障害者手帳の有無は問いません）

配布場所

- ・保健福祉課
- ・保健福祉センター



※詳しくは町ホームページ「くらしのできごと」でご確認ください

ヘルプマークを付けた方には、電車などで席を譲る、困っている場合は声をかけるなどの配慮をお願いします。



令和6年度 母子保健 事業予定表【保存版】



問合せ 保健福祉センター

☎(667) 1177

母子保健事業の年間日程です。母子手帳を必ずお持ちになり、保健福祉センターまで

お越しください。詳しくは直近の「広報やまのべ」「お知らせ版」でご確認ください。

■ パパママ教室

助産師のお話と沐浴体験などを行います。詳細は町広報紙または母子手帳交付時のチラシをご覧ください。

期 日	対 象
4月10日(水)	令和6年8月～11月出産予定者
8月28日(水)	令和6年12月～令和7年2月出産予定者
令和7年1月22日(水)	令和7年3月～7月出産予定者

■ 離乳食教室

対象は個別通知をご覧ください。年3回を予定しています。離乳食に関する相談は随時受け付けていますので、いつでもご連絡ください。

■ 産後ケア

授乳や、おっぱいトラブルに悩む産後1年以内のお母さんを対象に実施しています。利用方法や料金については町ホームページをご覧ください。

■ 赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれて2カ月以内に全家庭を訪問します。赤ちゃんの体重を一緒に測ったり、予防接種や保健事業（乳幼児健診など）について説明します。事前に日時の調整をしますので、よろしくをお願いします。

■ 予防接種

乳幼児の定期予防接種は生まれて2カ月から始まります。町外医療機関で接種を希望の場合は、接種券が必要になります。病院に予約した後、保健福祉センターで申請してから接種をお願いします。



育児・発達に関する相談（※予約可）

■ 言語聴覚士による個別相談

1歳6カ月児健診、3歳児健診と一緒に個別相談を実施しています。どなたでも利用することができます。日程・時間の調整をしますので、事前にご連絡ください。

■ ママとベビーの健康相談（個別助産師相談）

毎月乳児健診と一緒に助産師による個別相談を行っています。妊娠中、出産後など心配なことがある方はご利用ください。

相談内容（例）

- ・言葉が遅いかも
- ・子どもとの関わり方が分からない

相談内容（例）

- ・出産後のことが心配
- ・妊娠中の生活で聞きたいことがある
- ・おっぱいトラブルになりやすくて
- ・母乳は足りているのかな？

妊婦さんに関すること

■ 母子手帳交付

妊娠の届け出をした妊婦さんに「母子健康手帳」と「妊婦健康診査受診券」をお渡します。交付には事前予約が必要になります。保健福祉センターへ事前に電話でご予約をお願いします。

交付日時／午前9時～午後3時（土・日曜日、祝日を除く）※交付には約1時間ほど時間がかかります。

届け出場所／山辺町保健福祉センター

持ち物／妊娠届出書、印かん（認印のみ）、個人番号が確認できるもの（個人番号カードなど）、本人確認ができるもの（個人番号カード、運転免許証など）、妊婦さん名義の通帳（妊婦出産応援交付金のため使用します。）

■ 乳児健診

- ・3カ月児(受付:午後1時～) ※受け付け時間は通知
- ・9カ月児(受付:午後1時～) をご確認ください。

ママとベビーの健康相談（助産師個別相談）、保育士による手遊び活動も実施しています。

期 日	対 象	
	3カ月児	9カ月児
4月3日(水)	令和5年12月生	令和5年7月生
5月1日(水)	令和6年1月生	令和5年8月生
6月5日(水)	令和6年2月生	令和5年9月生
7月3日(水)	令和6年3月生	令和5年10月生
8月7日(水)	令和6年4月生	令和5年11月生
9月4日(水)	令和6年5月生	令和5年12月生
10月2日(水)	令和6年6月生	令和6年1月生
11月6日(水)	令和6年7月生	令和6年2月生
12月4日(水)	令和6年8月生	令和6年3月生
令和7年1月8日(水)	令和6年9月生	令和6年4月生
令和7年2月5日(水)	令和6年10月生	令和6年5月生
令和7年3月5日(水)	令和6年11月生	令和6年6月生

■ 3歳児健診（受付：午後1時～）

- ※持ち物は個人通知をご確認ください。
- ※受け付け時間は通知をご確認ください。

期 日	対 象
5月15日(水)	令和2年7月～9月生
7月17日(水)	令和2年10月～12月生
9月18日(水)	令和3年1月～3月生
11月20日(水)	令和3年4月～6月生

■ 5歳すくすく健診（受付：午後1時30分～50分）

年中さんを対象に町内幼保の先生、教育委員会と協力し行っています。発達に関する個別相談も行っています。詳しくは個人通知をご覧ください。

期 日	対 象
6月12日(水)	平成31年4月2日～令和元年6月生
9月25日(水)	令和元年7月～9月生
12月18日(水)	令和元年10月～12月生
令和7年3月12日(水)	令和2年1月～4月1日生

■ 1歳6カ月児健診（受付：午後1時～） ■ 2歳6カ月児歯科健診（受付：午後1時30分～）

持ち物／歯ブラシ

※受け付け時間は通知をご覧ください。

期 日	対 象	
	1歳6カ月児	2歳6カ月児
4月17日(水)	令和4年8月、9月生	令和3年10月、11月生
6月26日(水)	令和4年10月、11月生	令和3年12月、令和4年1月生
8月21日(水)	令和4年12月、令和5年1月生	令和4年2月、3月生
10月23日(水)	令和5年2月、3月生	令和4年4月、5月生
12月11日(水)	令和5年4月、5月生	令和4年6月、7月生
令和7年2月19日(水)	令和5年6月、7月生	令和4年8月、9月生

■ 歯科保健について

幼児期の定期歯科健診・フッ素塗布で虫歯を予防することで、健やかな食生活やハキハキお話しできることなどにつながります。町内には6つの歯科医院があります。幼児期にかかりつけ歯科医院を見つけ、お口の健康を守りましょう。



自主防災会連絡協議会研修事業 女性の力を防災に生かすには

2月6日に役場大会議室で山形県自主防災アドバイザーの細谷真紀子氏による講習が開かれました。災害が起きるまでの備えの確認や性別により異なるニーズの考え方など、知っておきたい多様性への配慮を学びました。



たくさんのアドバイスをもらいました



親子で楽しく作りました

ちびっこひろば 幼稚園であそぼう

1月29日、ゆりかご幼稚園で1歳以上の就学前の子どもたちとその保護者を対象に雪だるまの製作やごっこ遊びを楽しむ「ちびっこひろば」が開催されました。クレヨンで模様や顔を描いたり、体に好きな素材を貼り個性豊かな雪だるまができました。



角川夫婦おめでとうございます

山辺温泉 祝1000万人達成！

2月14日、山辺温泉保養センターで入浴者数「1000万人」を達成しました。記念すべき1000万人目となったのは、山形市の角川静雄さん・京子さん夫妻。セレモニーでは、くす玉割りや安達町長、青山社長が祝福し夫妻には1年間無料の入浴券などが贈られました。

まんだらの里・雪の芸術祭 夜空を照らすスカイランタン

町制施行70周年記念事業として『第30回まんだらの里・雪の芸術祭2024』が2月10日に作谷沢ふれあい自然館周辺で開催されました。スカイランタンの打ち上げイベント“SKY LIGHT～天灯～”が行われ、幻想的な雰囲気に包まれました。



スカイランタンが夜空を彩りました



①出演者全員で「花のいろ」の合唱！
②シュガーシスターズのステージ

相模小学校 ワイヴァンズの選手と一緒に

1月29日、相模小学校で小学5、6年生が山形ワイヴァンズの柳川龍之介選手と鈴木大選手からバスケットボールを教えていただきました。ドリブルやシュートのコツを指導された後、選手とのフリースロー対決や選手によるダンクシュートが披露され会場は大盛り上がり。児童たちは選手2人と有意義な時間を過ごしました。



鈴木選手との対決



第18章 やまのべ童謡音楽祭 ふるさとに美しい音色を響かせて

町制施行70周年記念事業として『第18章 やまのべ童謡音楽祭 ひびけ歌ごえとどけよう未来へ』が、2月18日に中央公民館で開催されました。今回は、全14団体1個人が参加し、子どもからお年寄りまで幅広い世代のみなさんが童謡を合唱や演奏などで発表しました。そのほか、町出身の音楽家・シュガーシスターズ（佐藤容子さん・佐藤寛子さん）とピアニストの大沼美紀さんが登場。音楽祭をすてきな歌声（演奏）で包みこみました。





お知らせ

INFORMATION

ココロの節分～エピソード8～ のべ “Nobe鬼” をやっつけろ

2月3日、旧大寺小学校に子どもたちの弱いココロの化身である“^{のべ}Nobe鬼”が参上。参加した子どもたちは、与えられたミッションをクリアし豆をゲットした後、Nobe鬼と豆まき合戦。鬼に向かって力いっぱい豆を投げ、自分の弱いココロとNobe鬼と一緒に退治しました。



「鬼は外、福は内」と鬼退治



参加した子どもたち

山辺町更生保護女性会研修会

未来を明るくする「モルック」・「ボッチャ」体験会

1月30日、山辺北部公民館にて、毎年恒例の山辺町更生保護女性会研修会が開催されました。当日は会員、指導者を含め50人が参加し、同会の活動理念でもある「地域における犯罪予防の活動」「助け合い、思いやりの輪をひろげる、健全な子どもたちの育成」「会員相互のつながりを大切に、地域をよく知り、地区児童と触れ合う」など、次年度の各地区においての「ミニ集会」開催に活かせるよう、多くの会員が体験しました。体験後は、会員が調理した美味しい豚汁、おにぎりを食べながら、問題点や改善点など、真剣に話し合い、たいへん実のある研修会になりました。



各地区での開催を考えながらも、ゲームはたいへん盛り上がりしました



固定資産価格等縦覧のお知らせ

令和6年度の固定資産税の課税のもととなる土地や家屋の評価額などが縦覧できます。縦覧は一筆（一棟）ごとの縦覧帳簿によって行い、納税者のみなさんが所有する土地や家屋の評価額のほか、他の土地や家屋の評価額も縦覧することができます。

また、縦覧期間中は土地や家屋などを所有者ごとにとまとめた名寄帳についても、納税義務者の方は自分の所有・管理する資産を閲覧することができます。

縦覧や閲覧など（無料）に際しては、納税通知書・課税明細

書・賃貸借契約書・免許証・マイナンバーカードなど、身分を証するものをご持参ください。

なお、代理人の場合は同意書または委任状が必要です。

縦覧期間／4月1日（月）～5月31日（金）（土・日曜日、祝日を除きます）

受付時間／午前8時30分～午後5時15分まで

縦覧場所／税務課（役場1階④番窓口）

縦覧・問合せ
税務課固定資産税係
☎（667）1105

指定金融機関役場派出所廃止のお知らせ

役場庁舎内にある指定金融機関（山形銀行）の役場派出所が、令和6年3月29日（金）で廃止になります。なお、会計課窓口でこれまでどおり町税

や各種手数料のお支払いは可能です。

会計課窓口の取扱時間
午前8時30分～午後5時15分まで（土・日曜日、祝日、休業日を除く）

問合せ
会計課会計係
☎（667）1104

「資源回収」で身近なエコ活動を！

町では、集団資源回収を行う団体に奨励金を交付いたします。ぜひご活用ください。

対象／町内会、子ども会、学校PTAなど

手続方法／令和6年度に資源回収を行う予定がある団体は、実施前に資源回収実施計画書を町民生活課生活環境係（役場1階①番窓口）に提出してください。

※各団体が行う集団資源回収

の日程などについては、それぞれの学校や団体などに問い合わせください。

※町では、ごみの減量化およびリサイクルを推進するため、新聞紙、ダンボール、雑誌、雑がみなどの古紙類は資源物として回収しています。ご協力ください。

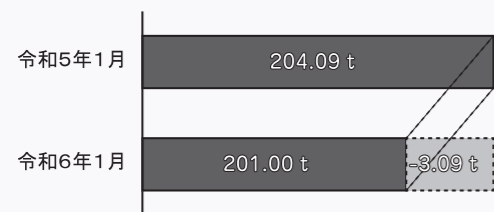
問合せ
町民生活課生活環境係
☎（667）1109

みんなでごみを減らしましょう！

町民生活課 生活環境係
☎（667）1109

1月は前年同月より、もやせるごみの量が減りました。分ければ『資源』、まぜれば『ごみ』です。ごみの分別と削減に努めましょう。

【令和6年1月のもやせるごみ量】



※令和5年1月との比較：-3.09 t
(家庭系：-4.20 t、事業系：+1.11 t)



登録制メール（登録サイトアドレス） 一度の登録で、町の災害情報などをメールで入手できます。
(登録時、メール受信時などに発生する通信料は、登録した方の負担となります。)

パソコン・スマートフォン	https://plus.sugumail.com/usr/yamanobe/home	
携帯電話	https://m.sugumail.com/m/yamanobe/home	

防災放送自動音声応答電話番号 ☎ (629) 0011 毎月1日の午後7時にサイレンが鳴ります

保育料への補助金 申請について

「保育料無償化に向けた段階的負担軽減補助金」と「認可外保育施設に入所されているお子さんの保育料への補助金」の申請を受け付けています。申請期限を過ぎてからの申請は、受け付けできませんのでご注意ください。

なお、申請予定の方で提出が遅れる場合には、至急、子育て支援係までご連絡ください。

申請期限 / 3月22日(金)
申請先・問合せ
保健福祉課子育て支援係
(役場1階②番窓口)
☎ (667) 1107

「保育料無償化に向けた段階的負担軽減補助金」と「認可外保育施設に入所されているお子さんの保育料への補助金」の申請を受け付けています。申請期限を過ぎてからの申請は、受け付けできませんのでご注意ください。

結婚相談会を開催 します

婚活支援員による結婚支援や、本人および家族などの結婚に関する悩みごとの相談に

応じます。相談無料ですが、事前に申し込みが必要です。

日時 / 4月14日(日)、21日(日)
午後1時30分～4時
場所 / 山辺南部公民館
☎ (665) 7305

対象者 / 結婚を希望する方(町内・町外大歓迎)
※お友達を誘って一緒に相談も大歓迎です。

※家族の方も相談できます。内容 / 婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについての個別相談

相談担当 / 山辺町婚活支援員
※当日都合のつかない方は、個別に対応します。
※山辺町婚活支援員の会員も募集中です。

申込み・問合せ
山辺町婚活支援員 竹俣さん
☎ 090(3649)8828



お知らせ インフォメーション

左沢線「羽前山辺駅」新駅舎オープン ニングセレモニー

新駅舎落成を記念して、東日本旅客鉄道(株)東北本部主催によるオープンニングセレモニーを開催します。

日時 / 3月24日(日) 午前10時～10時30分
開催場所 / JR羽前山辺駅

内容 / ①テープカット
②山辺高校生が作成した駅名標の除幕
※セレモニー終了後、山辺高校マンドリン部による生演奏を実施する予定です。

その他 / 当日、駅をご利用される方に記念品を配布します。
①記念品は、山辺高校生の手作りクッキー、紅白もち、町観光協会キャラクター「すだまりんちゃん」グッズ、駅周辺の商店街で使える「お買い物券」など
②配布は午前10時45分ごろ(予定)とし、なくなり次第終了となります。

問合せ
町民生活課生活環境係
☎ (667) 1109



狂犬病予防集合注射を中止します

令和6年度は、狂犬病予防集合注射を中止とします。

生後91日以上の犬の飼い主は、狂犬病予防法により毎年4月～6月に狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。

4月1日から6月30日までに、かかりつけの動物病院か最寄りの動物病院で接種をお願いします。

問合せ
町民生活課生活環境係
☎ (667) 1109

山辺の里スポーツクラブ会員・参加者募集!

申込み・問合せ 山辺の里スポーツクラブ事務局 ☎ (664) 7263
受付時間は、平日の正午から午後4時まで

会員およびイベント教室・サークルの参加者を募集中です。どなたでも奮ってご参加ください。

◇健康スタイルアップ教室

やさしいリズム体操やストレッチなど楽しく体を動かしましょう。

日時 / 第1・3水曜日 4月3日(水)から
午後7時30分～8時40分

場所 / 町民総合体育館トレーニングルーム

◇3B体操教室

用具を使って誰でもできる楽しい体操

日時 / 金曜日(月3回) 4月5日(金)から
午前10時～11時30分

場所 / 町民総合体育館幼児高齢者室

◇森呼吸エクササイズ

森の中で呼吸するような感覚を味わいながら心と身体を整えましょう。

日時 / 第2・4火曜日 4月9日(火)から
午前10時～11時30分

場所 / 中央公民館

◇やさしいピラティス教室

姿勢を良くし、筋力をアップしましょう。ストレス解消やリラックス効果も得られます。

日時 / 第2・4水曜日 4月10日(水)から
午後7時30分～8時40分

場所 / 町民総合体育館幼児高齢者室

◇ティーボール教室

バッティングティーにボールをのせて、止まったボールを打つ、野球に似たスポーツ

日時 / 第1・3日曜日 5月から
午前10時～11時30分

場所 / 5月～11月 山辺小学校グラウンド
12月～令和7年2月 山辺小学校体育館

対象者 / 幼児と小学生

◇山辺の里フラサークル

やさしいフラを笑顔で楽しく踊りましょう。

日時 / 木曜日(月3回) 4月11日(木)から
午前10時～11時

場所 / 中央公民館

◇山辺の里テニスサークル

テニスで健康づくり

日時 / 毎週土曜日 4月6日(土)から
午後3時～5時

場所 / 町民テニスコート・屋内ゲートボール場

対象者 / 18歳以上の方

◇気軽にさわやかスポーツサークル

バドミントン・ラージボール卓球など

日時 / 毎週木曜日 4月4日(木)から
午後7時30分～9時30分

場所 / 町民総合体育館アリーナ

◇作谷沢スポーツサークル

卓球・軽スポーツなどスポーツ遊び

日時 / 毎週金曜日 4月5日(金)から
午後7時～9時

場所 / 旧作谷沢小学校体育館

年会費 / 子ども(高校生まで) 4,000円・大人 5,000円

保険料 / 中学生まで 800円・64歳以下 1,850円・65歳以上 1,200円

※そのほか各教室、サークルで月会費や参加料が必要となります。

感染性のおそれ
あるもの、鋭利な
医療系廃棄物は回
収できません

家庭から排出され収集した
ビン・カンや雑貨品・小型廃
棄物から、危険な医療系廃
棄物が立て続けに発見され、
収集分別作業員の安全確保の
観点から、立谷川リサイクル
センターの運営が度々中断さ
れる事態となっております。
家庭から排出されるごみの
適切な分別・処分のご協力を
お願いします。
※血液の残留のおそれのある
注射針などは、購入いただいた
病院・薬局などへお返し
ください。

問合せ

町民生活課生活環境係
☎(667) 1109

町営住宅の入居者
を募集します

町営住宅の入居者を募集し
ます。入居を希望する方は、

申込書類の提出が必要で
すので問い合わせください。
受付期間 / 3月18日(月)～4
月18日(木)
入居可能日 / 5月下旬予定
募集住宅 /
・町営近江住宅
3DK 2戸
・ウイングガーデン山辺
3DK 1戸

応募資格

- ①現に同居し、または同居し
ようとする親族がいる方。
- ②所得などが公営住宅法の規
定に該当する方。
- ③諸税を滞納していない方。
- ④入居しようとする方全員に
ついて、暴力団員ではない
こと、または暴力団員と親
密な関係を持つ者ではない
こと。

問合せ

建設課管理用地係
☎(667) 1113

「指定の小型家電」
を回収します

町では資源の確保と有効活
用のために、「指定の小型家
電」を回収しています。限り
ある資源を大切に利用して
いきましょう。みなさん、ご協
力ください。

回収方法 / 町民生活課（役場
1階①番窓口）または、毎月
旧役場で行っている資源回収
時にお持ち込みください。
対象品目 / 3月15日号に折り込
みの「どんどんリサイクル！」
のチラシをご覧ください。

問合せ

町民生活課生活環境係
☎(667) 1109



コロナウイルスワ
クチン接種関連の
お知らせ

○今後のコロナウイルスワ
クチン接種について

2月末をもちまして、町で
の新型コロナウイルスワクチ
ン接種を終了しました。令和
6年4月以降の接種について
は、65歳以上の方および60歳
～64歳を対象となる方(※)
には、新型コロナウイルスの重症化予
防を目的として秋冬に自治体
による定期接種が行われる予
定です。詳細が決まり次第、
改めてご連絡します。

令和6年4月1日以降に定
期接種以外で接種を希望され
る方には、任意接種として、
自費で接種を受けていただく
こととなります。

(※)60～64歳で心臓、腎臓
または呼吸器の機能に障害が
あり、身の回りの生活が極度
に制限される方、ヒト免疫不
全ウイルス(HIV)による
免疫の機能に障害があり、日
常生活がほとんど不可能な方



○接種証明書アプリについて
アプリのインストールや接
種証明書の新規発行が4月以
降使用できなくなります。3
月末までに必要な方は画像保
存などをしてください。引き
続き、保健福祉センターにて
接種証明書の紙での発行は可
能ですので、4月以降必要な
方は保健福祉センターにお越
しください。

問合せ

保健福祉センター
☎(667) 1177

「やまがた縁結び
たい」による結婚
相談会について

期日 / 令和6年4月7日(日)、
14日(日)、22日(月)、28日(日)



時間 / 原則、午後1時30分～
4時30分(1組45分程度)
場所 / 文翔館(山形市)
対象者 / 結婚を希望する方、
またはそのご家族(予約制)
内容 / 婚活の仕方、お見合い
相手の紹介などについての個
別相談
相談料 / 無料
申込み / 開催日前の木曜日ま
で、やまがたハッピーサポー
トセンターへ
※県登録ボランティア仲人
「やまがた縁結びたい」募集中。
詳しくはホームページを
ご覧ください。(やまがた縁結
びたい)で検索)
申込み・問合せ
やまがたハッピーサポ
ートセンター
☎(687) 1972

【広告】

塗装シーズン到来！早めのご予約をお待ちしています
自社職人による施工 外壁・屋根すべて手塗り
地域に根ざした塗装専門店
安心保証ついています！
見積り無料 ☎023-664-5468

REBORN MY HOME
有限会社 飛塚塗装店

【広告】

当社施工にて補助金を活用できます
雪害による保険代行手続きいたします
塗装に関する 悩み 相談 見積 無料
023-664-5468

有限会社 飛塚塗装店

令和6年度町税等納期一覧表【保存版】

問合せ 税務課 ☎(667) 1105

納期限	税目期別			
	軽自動車税	町県民税	固定資産税	・国民健康保険税 ・介護保険料 ・後期高齢者医療保険
4月	全期 円			
5月			1期 円	
6月		1期 円		
7月			2期 円	1期 円
8月		2期 円		2期 円
9月				3期 円
10月		3期 円		4期 円
11月				5期 円
12月			3期 円	6期 円
1月		4期 円		7期 円
2月			4期 円	8期 円

※年金・給与からの引き落としにより各種税目を納付いただいている方は、上記納期限とは別になります。

コミュニティバスに広告を出してみませんか

やまのベコミュニティバスに広告を出してみませんか。このバスは、町内全域を回り、乗客はもちろん、動く広告媒体として対外的なアピール性も高い効果が期待できます。

掲載位置はバス（定時定路線用）の車内、車外の各箇所です。企業や商店の紹介、イベント告知などにぜひご活用ください。

掲載位置／車内（額面ポスター、シートポケット、つり革）、および車外（後部、側面各2カ所）、路線図（時刻表）

規格、掲載期間および掲載料／下表のとおりです。なお、3カ月以上連続して掲載する場合は、割引制度があります。

申込み方法／申込書に掲載原稿などを添えて提出してください。申込書は町ホームページからダウンロードできます。郵送での申し込みも可能です。

申込み期限／掲載を希望する4週間前まで（路線図、つり革については別途ご連絡ください）

その他／掲載内容については公共性を損なうもの、公序良俗に反するものなど内容によっては掲載できないものがあります。

- ・申し込み多数の場合は、選考となります。
- ・掲載内容については広告主が責任を負ってください。
- ・広告物の作成および設置は、町と協議のうえ、広告主が行ってください。

広告掲載の位置など	規格など	掲載期間	掲載単位	掲載料（円）		備考	
				町内	町外		
車内	額面ポスター	日本工業規格B3判まで（364mm×515mm）	1カ月	2枠	500	700	最大6単位（12枠）まで
	シートポケット	日本工業規格A3判まで（297mm×420mm）	1カ月	1個	200	300	1ポケット20枚まで（18ポケット）
	つり革	町指定のもの	1年	1個	5,000	7,000	
車外	後部A（リエッセ）	525mm×840mm	1カ月	1枠	5,000	6,000	
	側面（ポンチョ）	1,200mm×600mm	1カ月	1枠	8,000	9,000	最大2枠まで
	後部B（ポンチョ）	1,200mm×250mm	1カ月	1枠	3,000	4,000	
運行路線図	47mm×74mm	ダイヤ改正（路線変更）まで	1枠	8,000	12,000		

※1カ月単位とは、毎月1日から末日までです。1年単位とは、各年4月から翌年3月までとします。

※町内とは、広告主が町内に住所または主たる事務所があることをいいます。

※2つ折りの場合は、10枚までです。冊子はA4版まで、上記広告掲載料の2割増しとします。

※上記以外については、別途協議とします。

申込み・問合せ 町民生活課 生活環境係 ☎(667) 1109

軽自動車税（種別割）

- **納める方**…4月1日現在、町内で原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車を所有または使用している方です。

〈登録・廃車・名義変更の手続き〉

◆原動機付自転車（総排気量が125cc以下）・小型特殊自動車

税務課町民税係（役場1階④番窓口）へ
登録に必要なもの…車名・型式・車台番号・総排気量
廃車・名義変更に必要なもの…標識・標識交付証明書



◆軽自動車

- ・三輪・四輪…軽自動車検査協会山形事務所（山形市立谷川三丁目3553 ☎050（3816）1835）へ
- ・軽二輪（126ccから250ccまでの二輪車）…東北運輸局山形運輸支局（山形市大字漆山字行段1422-1 ☎（686）4711）へ

◆二輪の小型自動車（250ccを超えるもの）

東北運輸局山形運輸支局（山形市大字漆山字行段1422-1 ☎（686）4711）へ

町民税

- **納める方**…1月1日現在で、
①町内に住所のある方…均等割と所得割を納めます。
②町内に事務所、事業所または家屋敷を持っている方でその所在する町内に住所がない方…均等割を納めます。

■ 納める額

均等割…原則として所得のある方に均等に課税されるもので、町民税3,000円、県民税2,000円、森林環境税（国税）1,000円となっています。

所得割…前年中の所得から所得控除を引いた残額に税率を用いて計算します。

固定資産税

1月1日に、土地・家屋・償却資産（これらを総称して固定資産）を所有している方が、その固定資産の価格をもとに算定された税額を町に納める税金です。

- **納める方**…固定資産税を納める方は、原則として固定資産の所有者です。

国民健康保険税

病気やケガの治療にかかった医療費は、お医者さんの窓口で支払う自己負担分、国や県などの補助金、そしてみなさんの保険税でまかなわれています。

- **納める方**…原則は世帯主が納付の義務者です。世帯主が国保ではなく職場の健康保険に加入している場合でも、家族に一人でも国保の加入者がいれば、納付の義務者は世帯主となります。
- **納める額**…加入している方の所得に応じた所得割額、加入する人数に応じた均等割額および一世帯当たりの平等割額を合算した額

介護保険料

介護が必要となったときに、安心して介護サービスを受けるためのものです。その財源の一つとなっているのが、みなさんの介護保険料です。

- **納める方**…第1号被保険者の方は介護保険料として町へ納付していただきます。
※第2号被保険者（40歳以上）の方は健康保険料と合わせて介護保険料を納付していただきます。

後期高齢者医療保険料

高齢者の方の医療制度を支えていくために、75歳以上の方から負担していただく保険料です。65歳以上で特定の障がいのある方は他の医療保険から移ることができます。

- **納める方**…加入者の方から納付していただきます。

●人のうごき（令和6年3月1日現在）※（）内は前月からの増減

人口13,528人（-18）【男6,620人（-3）女6,908人（-15）】 世帯数4,855（-8） 出生8人 死亡14人 転入11人 転出23人